

世田谷区告示第147号

世田谷区公共物管理条例施行規則（平成14年3月世田谷区規則第45号）第5条第2項の規定に基づき、区管理道路線を次のように廃止する。

この関係図面は、令和8年3月13日から15日間世田谷区道路・交通計画部道路管理課において一般の縦覧に供する。

令和8年3月13日

世田谷区長 保 坂 展 人

1 指定番号

43-G060

2 廃止する起終点

世田谷区千歳台二丁目716番1地先無番から717番3地先無番まで

3 廃止の期日

令和8年3月13日

案内図



廃止する区管理道路線

街区

千歳台二丁目 3 4 番

